



## 株式会社みずほ銀行が栗林商船(株)＜9171＞株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの栗林商船(株)＜9171＞について、株式会社みずほ銀行が2026年3月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「

該当事項なし

」によるもの。

報告書によると、株式会社みずほ銀行の栗林商船(株)株式保有比率は、6.77%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年2月27日。